

令和2年 大阪府立摂津支援学校 第2回 学校運営協議会 実施報告書

1. 日時 令和2年11月13日(金) 10:00~12:00
2. 場所 本校 会議室(中高等部棟2階)
3. 出席者 <学校協議会委員>
- 西野 陽一(大阪工業大学) 大矢 優子(摂津市教育委員会)
- 松元 広美(ダイキンサンライズ摂津)
- 熊谷 達也(茨木・摂津障がい者就業・生活支援センター)
- 中井 啓夫(高槻市柱本自治会) 荒井 千羽(本校PTA会長)

<摂津支援学校>

校長(藤井) 教頭(南) 事務長(洲本) 首席(小野・平水)

首席兼教務部長(坂部) 首席兼高等部主事(三牧) 部主事(落合・浅井)

<傍聴者> 1名(本校保護者)

4. 年間テーマ及び協議事項

「子どもたちの命と人権を守り、明日も行きたいと思える楽しい学校」をめざして

- 主な内容 ①今年度の取り組みの進捗状況 ②次年度使用教科書について
- ③学校教育自己診断について ④学部見学 ⑤学校運営協議会実施要項準則の一部改正

5. 説明・質問・協議内容等

(1) はじめに 高等部3年生(職業コース)が接客

- ・配付資料確認
- ・校長あいさつ

第1回協議会はメール等での資料確認、及びご意見をいただき、校長としての見解や回答を報告するという形で開催させて頂いた。コロナの対応については後ほど報告させていただくが、教職員一致して校内での感染予防に努めている。支援学校では10月、11月の間に難波支援、東大阪支援、泉南支援、そして昨日から思齊支援がコロナによる臨時休校、また本日より大阪府下で高校等4校が休校になっている。気を緩めることなく、コロナに打ち勝つ新しい生活様式をみんなで作っていかねばならないと思っている。本日いろいろなご意見をいただく中で、より良い教育活動の展開に努めていきたい。

(2) 学校より報告及び協議

①今年度の取り組みの進捗状況(スライド資料提示)

教員:報告内容は大きな柱4つとなる。

<1>「新型コロナウイルス感染症」に関する学校の対応 <2>授業力の向上について <3>交流および共同学習、また地域連携、地域との関りについて <4>本校の課題について。またGIGA構想という、文科省が進めているデジタル化構想について、支援学校にもiPad等タブレット端末を全員に持たせていく取り組みが次年度から始まる。今年度はその準備段階にあり、その課題についてもご紹介したい。

〈1〉「新型コロナウイルス感染症」に関する学校の対応

当初は3月初めから3月31日までの指示で臨時休業になったため、2月28日に急遽校内放送で終業式を行った。4月からは学校再開の予定であったが、その時点で一旦休校が延長になり、さらにゴールデンウィーク前に再度延長と、2度の延長が行われた。我々教員もこんなに長期に渡って子どもたちを見ないということは初めての経験であり、子どもたちも保護者の方々も不安を持っておられる中、それに寄り添うということで3月中に全校で家庭訪問を実施した。4月に入り教科書、学習プリント、政府からの布マスク、大阪府からの図書券等を配付するため、それらをまとめてゴールデンウィーク前に郵送させていただいた。また5月になり、保護者懇談、三者懇談、家庭訪問等を実施した。これは6月からの学校再開に向け、ご家庭の困り感、子どもの不安感の解消のための取り組みとして行った。課題としては、この間インターネットを使った情報提供、学習教材の提供等を文科省も推奨していたが、本校としては十分に組み込まなかった。理由の1つは教職員も8割が在宅勤務になり、教員が集まって新しく動画等の撮影をすることが難しかったこと。2つ目の理由として本校の機材の不足や不具合もあげられる。例えばヘッドフォンにマイクが付いているインカムは全て壊れていた。またZOOMを利用しての会議にしても、先生方が家から私物のマイクやヘッドフォンを持ってきて行っている状況がある。設備等も点検、更新していかなければならないという、反省点が見つかった。

6月から段階的に登校開始になり、1週間ごとに対応した。最初は分散登校ということで、全校児童生徒約320名を約100名ずつにグループ分けし、学年別に登校日を設定した。各学年2回ずつくらい登校する形になり、人数制限することで、心配されていた通学バス内での過密を防ぐということにもなった。新入生については入学式実施の許可が教育庁から降りていない状況だったため、学部ごとに時間を分けて「入学を祝う会」という形で6月5日に行った。

教職員の朝礼や職員会議等、通常は職員室や視聴覚室に全校職員が集まっていたが、これも分散させるため、各棟職員室に無線マイクで放送をして、会議等を行っている。

6月15日からは給食の実施となり、簡易給食を始めた。給食に関しては飛沫感染等が心配されるため、慎重に取り組んでいる。6月22日から、ようやく平常授業に移行した。

次に、校内の感染予防対策について。日常的にマスク、手洗い、アルコール消毒の徹底、換気を行っている。最初はマスクがなかなか着けられなかったのに、段々と着けられるようになった子どももいる。マスク着用が当たり前になり、子どもたち同士で指摘しあう場面も見られるほどである。一方で触覚過敏のためマスクが難しい子どもについては、少しずつでも着けられるように指導している。また3密を避けるということで、授業は学年や学部全体で集まるような形態はできるだけ避け、集まる場合は部屋の広さや間隔の取り方を配慮している。教室内の机の配置も間隔を十分に空け、放課後は教職員によるトイレや教室の消毒を実施している。国や府、NPOからの支援でアルコール、フェイスシールド、マスク等の寄付もあった。当初は消毒用アルコールの不足が心配されたが、現在は充足してきた。

給食の配膳や片付けについては教職員で行うという指示であったため、6月以降8月まで、部主事や首席等クラス担任以外の教員が給食室より運搬し、クラス担任が教室での配膳や片付けを全て行うという形を取っていた。新たな府の制度が始まり、9月からスクールサポーターという非常勤職員を雇用し、本校ではこの方々に給食の運搬、および校内のトイレや特別教室などの消毒作業も依頼している。また11月より学習支援員という非常勤職員を3名雇用できるということで、予算配当されている。現在募集しているが、採用には至っていない。(その後1名雇用。)

その他、国費からコロナ対策費として各校に480万円が配当されている。これにより衛生用品、掃除機、教室内の換気のための扇風機等を購入。開校以来一度も内部清掃をしていなかったエアコンやロス

ナイ換気のフィルター交換にもあてる。380万円くらいかかるので、配当予算の大部分がエアコン関係になる。

授業時間については、4月5月と授業が行えていないので、その時間をどう確保するか検討した。夏休みは6週間から2週間に短縮し、お盆を挟む8月11日から23日までの期間のみとした。例年休業にしている11月の創立記念日は、授業日に変更し、冬季休業も短縮を予定している。

行事を精選し、6月の体育祭は中止、11月の学校祭は規模を縮小して展示部門のみを実施し、来校者も保護者のみに制限している。また修学旅行は、高等部は5月に東京方面に2泊を予定していたが、3月中から変更の方向で検討を開始した。最終的に各学部とも当初予定の時期をずらし、大阪府内での1泊2日となったが、近隣では中止の学校もあった中、縮小でも実施できたことは良かったとの声を保護者からもいただいた。宿泊学習については中止または日帰りの校外学習に変更した。

〈2〉授業力の向上について

初任者、10年経験者の教員研修は、本来なら住吉区の大阪府教育センターに参集して研修を受講することになっているが、これもコロナの影響で集合型研修ができない状態である。代わりにWEB研修、ビデオ研修を勤務校で受講する。回数は非常に多いが、ただ研修動画を視聴するだけでなく内容について考え、報告書として作成し校長に提出、コメントや助言を記入して返却している。また研究授業はビデオ撮影を行い、参観できなかった教員はそれを見て学部ごとの反省会に参加する、という取り組みも行っている。

また夏休み中は例年校内研修を多く行っているが、今年は密を避けるため全て中止にし、浮いた講師謝金で支援教育に関する専門図書を購入し、職員室で自由に閲覧、活用できるようにした。

教育実習の受け入れについても議論、検討を重ねた。期間短縮や研究授業を実施しないなどの対応を取った学校もあったが、本校では研究授業も含め通常どおり実施した。経験年数の浅い教員が中心となって指導教員として実習生の指導をする中で、指導教員自身も指導力を高めていくというメンターの役割を果たすことにしている。さらに現在、管理職による授業観察、助言を行う取り組みを行っているところである。

〈3〉交流および共同学習

今年度は、地域の学校との交流活動は中止になった。そのため、図工や美術の作品の展示による作品交流やビデオレター等での交流を行う。直接の交流はできないが、何らかの形で地域の人たちとの交流ができるようにしたい。地域のイベントも軒並み中止になっている。例えば淀川河川敷で毎年行われていた「わいわいガヤガヤ祭り」に参加し、陶芸作品等を販売していたが、今年度はできず、陶芸作品の在庫がいっぱいな状態である。

新たな取り組みとして、10月27日に摂津市の小中学校の生活指導研究協議会の先生方が来校し、本校の学校見学および情報交換を行った。今後の連携に繋げていきたい。

また本校とつながりのある摂津ロータリークラブが今年10周年を迎えるということで、草刈り機4台を寄贈していただいた。この他にも更に計画していただいている。その他にも、高槻市の少年野球チームに、日曜に本校グラウンドで練習された際、多目的広場の除草作業を8月、9月に2回ほど実施していただいた。今後も連携して教育活動に取り組んでまいりたい。

さらに一昨年のおお阪北部地震の際、高槻の小中学校でブロック塀が崩れて女子児童が亡くなられたが、以降府立学校の老朽化したブロック塀を軽量フェンスに変更していく工事が進められている。本校も今

月末から来年2、3月にかけて工事を実施予定のため、現在、隣接する地元自治会に周辺の地主さんへの説明、協力要請を依頼している。

〈4〉本校の課題について

これまで医療的なケアが日常的に必要な子どもたちは、肢体不自由校へ進学するケースが多かったが、保護者のニーズがあり、知的障がい支援学校にも医療的ケアの子どもが徐々に増えてきている。本校にも胃ろう経管栄養という胃に穴を開けてチューブで栄養を取るお子さんが2名、インスリン注射が必要なお子さんが1名、気管切開しているためカニューレの部分に溜まってしまう痰の吸引が必要なお子さんが1名、酸素ポンベの管理が必要なお子さんが1名と、5名の医療的ケアが必要なお子さんが在籍している。このケアは、医師の指示に基づいた家族または看護師等医療的な資格を持つ者のみが可能であることになっている。本校では、教員定数1名を崩し今年度看護師2名を雇用していたが、10月末で退職された。後任のうち1名がなかなか見つからない。(その後、応募あり。)

またコンピューター関連の環境整備について、高校を対象にした大阪府のスマートスクール構想、小中学校を対象とした国のGIGAスクール構想とがある。本校においても無線LANを整備し、iPad200台が3カ年計画で小中学部を対象に配布される。今、教員はiPadを使って教材を作り、それを大型テレビにつないで教材提示するようなことが、徐々に増えてきている。今後は子どもたちもiPadを持つということになるため、試行錯誤しながら進めていきたい。

委員：看護師が不足している現在、医療的ケアの必要なお子さんに対して、どのようにケアをしているのか。

教員：保護者の方に、来校していただいている。

②次年度使用教科書について

教員：〈支援学校の教科書選定について〉

支援学校での教科書選定は、児童生徒の障がいや発達の状況とともに生活年齢を加味して行うこととなっており、資料③-1の(1)～(3)の中から選定することとなっている。

(1) 文科省検定教科書とは、地域の小中学校などでも使用している教科書である。小中学部は4年間継続して採択、高等部は毎年採択替えが可能となっている。今年度の注意事項として、小学部は全教科、今年度使用しているものを次年度も選定することになっている。本校の小学部では検定教科書は使用していない。中学部は、全教科において今年度新たに選定しなおすことになっているが、検定教科書である社会の地図と音楽の教科書については今年度と同じもの、同じ出版社を採用とすることとなる。高等部でも一部検定教科書を採用している。

(2) 文科省著作教科書は知的障がい支援学校用に作られたもので、毎年採択替えが可能である。国語、算数、音楽があり、星本と呼ばれる。本校では小学部、中学部のどちらも採用している。

(3) 学校教育法附則第9条関係教科用図書は一般図書で、9条本と呼ばれ、毎年採択替えが可能である。(1)(2)が適さない場合に、大阪府が作成している「附則第9条関係教科用図書選定資料」という冊子に載せられている一般図書から選定が可能である。また高等部については、9条本以外の一般図書からの選定も可能となっている。新規に選定する教科書については8月の府への申請時に、現物を持参して教科書として適しているかチェックを受ける。不適切と判断されると選定しなおすことになる。

〈次年度採択する教科書について〉 ※各学部ごとに2冊ずつ現物見本を提示しながら説明

・小学部 1年生 せいかつ「やさしい」

今年度と同じものを選定。例えばサツマイモについて、土の中でどのように育っているのか表したイラストや焼き芋にしている場面が掲載されている。栽培学習の導入として読み聞かせて関心を持たせたり、実際に収穫したものと教科書のものを見比べ、やさいを身近に感じさせたりというような使い方をしている。

・小学部 6年生 せいかつ「電車で行こう、電車で帰ろう」

見開きいっぱい電車に乗り、窓のところが切り抜かれて穴が空いている。次のページはトンネルの場面で、切り抜かれた窓から次の風景が見えており、興味関心を引く仕掛けになっている。校外学習や修学旅行で公共交通機関を利用する際の事前学習として、乗車することへの意欲や関心を引き出すことに活用できる。またページを逆にめくっていくと電車で帰っていくように読める。

・中学部 社会「ようじからはじまる みんななかよしマナーのえほん」

動物たちが登場し、身近なマナーを教えてくれる設定。たとえば、ライオンのレオはあくびをするときに必ず口に手を当てる、という紹介があり、みんなも一緒にやってみようというメッセージがあることで、ロールプレイができる。今年度から新学習指導要領に沿って府内統一シラバスが作成されており、その概要の中の「日常生活の簡単なマナーを守って行動できる」というところに則したものとして選定されている。

・中学部 美術「あーとぶっく ひらめき美術館第1館」

有名な絵画や彫刻等立体作品が、簡単な説明（ふりがな付き）とともに載っている。自分で描き加えるページもある。子どもたちが描いたような作品も掲載されており、いろいろなアイデアを観ることができるようになっている。

・高等部 情報英語「ABC えほん」

今年度の3年生から情報英語が開始されたため、次年度は2年目になる。見開きで一つのアルファベットを学ぶようになっていて、たとえば右側ページに「A」が大文字と小文字で表記され、左側ページにはりんごのイラストとAppleという英単語が載せられている。

・高等部 職業コース ワーク清掃「2年生のキャリアトレーニング事例集1 ビルクリーニング編」

他の特別支援学校のビルクリーニング作業の事例集となっている。説明にふりがながあり、教材や道具の写真も載っている。また教室清掃や階段、トイレ清掃等の手順だけでなく、ほうきやモップの使い方も細かく掲載されているため、生徒自身が確認しながら実践できるようになっている。

・高等部 美術 「美術1」

様々な絵画だけでなく、技法も扱っており使いやすいということで選定。たとえば筆の使い方でも、塗るだけでなくにじませる、かすませる、等の細かい技法がわかりやすく説明されている。3年間継続して使用予定となっている。

高等部では、今年度当初の休校の影響で授業が遅れたこともあって、次年度も今年度の教科書の継続使用が多くなっている。現在のところ、どの学部もこの資料の通りで予定しているが、絶版等があれば

また若干、変更する可能性がある。また次年度、決定したものを報告させていただく。

委員：いろいろな先生方の思いがあって、とてもいい教科書を選んでいただいていると感じた。保護者にはどのような説明はされているか？

教員：保護者には説明していない。

委員：せっかくなので保護者にも説明があると、いい教科書を選んでいただいていることが伝わると思う。支援学校では教科書が検定本でなく絵本が多いので、保護者によっては不安を持っていたり、またいつどのように使うのか疑問をお持ちの方も多と思われる。ていねいな説明が必要かと思う。

委員：使う目的や説明を受けると、保護者としてはありがたい。家にも同じ本があることもあり、使い方を教えていただくと、その本を家でも親も一緒に見たりできる。どういうねらいがあるのか先生と共通認識があれば、もっと家でもそのことで親子で話ができると思う。

委員：来年度、そのような形でやっていただければ保護者の理解ももっと得られると思う。私がよく聞いたのは、教科書があるのにあまり使っていないという声。どんな形で選定されているか、どんな理由で選び、どのように使われているかわかれば、保護者の理解につながる。

委員：個人的に悔しいのは、お子さんを地域校に通わせている保護者から、支援学校って絵本を読んで授業をやっている、幼いんじゃないの、みたいに言われること。そういうことではないのに、親もよくわかっていないから言われっぱなしになって、私たちはとても幼い教育を受けているのではないかと心配になってくることもある。今回のように丁寧な説明を、できれば新学期や授業開始前にしていただくと、親としてもこういう意図で教科書が選ばれているとか、このように導いていくということを教えていただくと安心感がある。ぜひお願いしたい。

③学校教育自己診断について

教員：今年度の学校教育自己診断はすでに実施している。例年はこの11月の学校運営協議会に先に出して、11月職員会議に提案をしてからの実施としていたが、そのスケジュールでは年度末の学校経営計画の評価の際に、自己診断の結果分析が終わっていないという課題があり、今年度は1カ月前倒して試行してみた。実施要項には自己診断の分析結果及び考察をこの運営協議会に提示することと定められているため、今年度は診断項目を学校長と相談のうえ、先に実施させていただいたことをご了承いただきたい。

資料④-1について、今年度6月23日と改定日時が示されているが、文末表現や助詞の改定であり、内容は変更ない。スケジュールは先ほどの説明通り、保護者向けは10月下旬に配付、11月4日に締め切りとしている。先週の時点で、小学部91%、中学部85%、高等部81%と非常に高い回収率であった。児童生徒、教職員についても現在回収は終わっており、集計作業に入っている。

診断項目について、今年度はコロナの影響があり、例年通りの教育活動が行えていない。そのため行事、交流活動、部活動、PTA活動に関する項目については、今年度の診断項目から外している。その他、保護者用診断用紙については記入の負担軽減のため、例年あまり分析項目として上がらない内容については統合している。また教職員向けについて、昨年度、一昨年度は、この診断は学校教育全体を診断するツールではあるが、教職員一人ひとりが自分のこととして考えてほしいという意向もあって、文末を自己が主体となるような表現を使っていた。今年度は学校全体を客観的に診断するという方向で、文末表現等を元に戻している。

委員：スケジュールの件について、来年度以降も今年のようにされる予定か？

教員：今年度やってみて支障がなければ、このスケジュールの方が学校経営計画の評価に結び付きやすい。

教員：1月末には今年度の経営計画の評価を教育庁に提出しなければならない。12月中に集計、1月に検討と課題の洗い出し、報告書作成につなげていく流れになる。そのためには、このスケジュールが適切と考えている。

委員：スケジュール的には仕方ないが、質問項目の変更等があったり、この場で項目に対する意見が出ることもあるので、やはり実施前に一度目を通していただく方がよいのではないかと。そのためには、この会議のスケジュールを変えるか、あるいはメール等で実施前に送っていただく等が考えられる。

委員：昨年度も、保護者にとって意味がわかりにくいや答えにくい項目があったかと思う。事前にPTAの役員に見ていただくとか、この協議会委員にメール等で見せていただくとか、あった方がよいのでは。例えば今年度のものも16番の教職員のチームワークが取れているかという質問は、何を基準に答えればよいのか、保護者はわかりにくかったのではないかと。

委員：要項には協議会の事前確認が必須とはなっていないが、また来年度以降、事前にこの協議会メンバーで目を通せるように考えていただけるとよいと思う。

④ 学部見学（中学部授業 → 高等部授業 → 小学部給食）および質疑応答

委員：授業をするうえで、授業のねらいや流れなど、最初に説明されているのか？

教員：今、授業見学に戻っているが、めあてを最初に説明したり、授業の流れをカードで掲示して取り組みが終わるごとにカードを外していく、という視覚的支援をする教員が多くなってきて、定着しつつある。またチームティーチングで入っている教員にも、略案等でめあてや配慮事項を伝え、共有する教員も増えている。

委員：高等部の職業コースと生活コースは、完全に保護者や本人の希望で決定するのか？

教員：入学時は全員が生活コース生であり、1年次の間に、職業コースを希望する者の中で一定の基準を満たした生徒のみが職業コース生になれるというシステムである。理由としては、職業コースは原則卒業してすぐの就労をめざすコースであり、2年間の間に集中的に就労に向けての力をつけるため、集団指導や一斉指導が増えてくる。外部機関での体験実習や学校生活の様子を総合的に評価して、職業コース生に相応しいかどうかを判定している。

委員：小学部の給食の様子を見学したが、先生方の休憩時間はあるのか？

教員：子どもたちが在校している間はほぼ子どもたちと一緒に過ごしており、休憩時間はない。給食時間も摂食指導という形になる。休憩時間は子どもたちの下校後に取っている。

委員：休憩時間は何時からか？

教員：通学バスが15時15分に出て、そこから消毒作業で10分プラスし、15時25分から16時10分までの45分間の休憩時間を設定している。その間は原則、会議等はいれない。

委員：担任の先生と、担任されていない先生で、差があるのかと聞いていた。

教員：基本、全員担任制なので、給食の時間は全員が指導に入っている。ただ高等部は教科の時間が多く、教材準備等で職員室での準備に充てている場合もある。

委員：新しい生活様式になって、子どもたちの負担になっていることはないのかと心配していたが、子どもたちもマスクをしていたり、給食準備の時間もじっと着席して待っていたりして、学校の雰囲気は本当に良く、安心した。

⑤運営協議会 実施要項の一部改正について

教員：学校運営協議会について定めている大阪府の規則が一部改正されたことに基づき、実施要項についても改正の指示がきている。内容としては、運営協議会を ZOOM 等を利用したオンライン会議で行って良いということ。まだ2月の第3回をどのように実施するか決まっていないので、第3回をオンライン会議にする必要が出てきたら事前に改正させていただき、その必要がなければ来年度の第1回までに改正するという段取りで考えている。ただし実際にオンラインで実施するのは、事前の PC 動作確認等も必要になってくることもあり、難しい。

(3) まとめ

委員：ありがとうございました。今年度、初めての顔合わせでしたが、いつも通り活発な意見交換をしていただき、非常に有意義な会議でした。第3回をどのような形で実施されるとしても、学校運営協議会として与えられた役割として、学校教育に関する意見を出していきたい。

教員：様々なご意見、ありがとうございました。特に教科書に関する説明など、さっそく検討させていただきたい。

(4) 事務局より連絡

委員：現時点では、次回は2月12日（金）に、本校にて実施予定。変更があれば、連絡させていただく。

【配付資料一覧】

- ①次第
- ②令和2年度学校経営計画
- ③次年度使用教科書について
- ④学校教育自己診断について
- ⑤学部見学資料
- ⑥参考資料（学校運営協議会実施要項準則の一部改正について）